

第 7 次川越町総合計画後期基本計画（案）について

①パブリックコメントについて

実施期間：9月19日（金）から10月17日（金）

実施方法：役場庁舎・総合センター窓口、町ホームページで閲覧

②答申について（参考資料 1）

答 申 日：令和 7 年 1 1 月 2 1 日（金）

第 6 回川越町総合計画審議会にて

答申内容：別添答申書参照

答 申 書

令和 7 年 1 1 月 2 1 日

川越町長 城田 政幸 様

川越町総合計画審議会
会 長 大塚 俊幸

第 7 次川越町総合計画後期基本計画（案）について（答申）

令和 6 年 1 2 月 1 3 日付け川企第 1 4 8 号で諮問のありました第 7 次川越町総合計画後期基本計画（案）について、当審議会において慎重かつ活発に議論を行い、審議した結果、新たなまちづくりの指針として適正と認められますので、この旨を答申します。

なお、総合計画の推進にあたっては、まちの将来像「つながる笑顔 ず〜〜と暮らしたい町 かわごえ」の実現に向け、下記の事項に十分配慮し、住民一人ひとりがまちづくりの主役となって、住民・企業・行政との協働で、温かみのあるまちづくりが着実に推進されることを強く要望いたします。

記

- 1 後期基本計画に掲げた施策・事業を計画どおり着実に実施するため、全職員に周知・浸透を図り、毎年度の実績評価を踏まえた、事業改善等を行うとともに、住民がまちづくりへの理解を深め、主体的にまちづくりに参画することができるよう、多様な手段と機会を確保すること。
- 2 安全・安心なまちづくりに向け、防災・減災対策、防犯、交通安全対策の強化に向けた環境整備を国・県や関係市町と連携して進めるとともに、住民による自助・共助の取り組みが促進されるよう支援を行うこと。
- 3 すべての子どもが安心して学び、心身ともに健やかに成長できるよう、一人ひとりの状況、ニーズに寄り添った支援を行うこと。
- 4 高齢者、障害者、外国人など、誰もが元気に活躍でき、安心して暮らせる環境整備や支援を行うこと。
- 5 地域活動を維持・活性化できるよう、地域の誰もが参加・交流できる機会を創出し、気軽にボランティア活動などに取り組めるように仕組みづくりを進めること。
- 6 DXを活用した行政サービスの向上とともに、住民と行政の顔が見える協働と信頼のまちづくりに努めること。

以上